

お知らせ版

■発行・編集 佐渡市役所 企画情報課広報広聴係 佐渡市千種232番地 TEL 0259(63)3111・FAX 0259(63)3300

不動産登記事務がコンピュータ処理に変わります

新潟地方法務局佐渡支局の不動産(土地・建物)の登記事務は、12月12日(月)から順次コンピュータ処理に変わります。

コンピュータ処理が開始されると、現在の不動産登記簿の謄本・抄本に代わり「登記事項証明書」を発行します。手数料は1通1000円(10枚まで)です。また、不動産登記簿の閲覧制度はなくなり、所有者の住所氏名等を記載したものを「登記事項要約書」として発行します。手数料は1登記記録(土地1筆または建物1個)500円(5枚まで)です。

現行の不動産登記簿はコンピュータ

コンピュータ処理を開始する日	コンピュータ処理を開始する地域
平成17年12月12日(月)	(旧)相川町、(旧)佐和田町、(旧)赤泊村、(旧)羽茂町、(旧)両津市
平成18年3月13日(月)(予定)	(旧)貞野町、(旧)小木町、(旧)畑野町、(旧)金井町、(旧)新穂村
平成18年5月(予定)	佐渡市全域の共同担保目録

※コンピュータ処理を開始するのは、不動産(土地・家屋)の登記事務のみです。その他の登記事務(商業・法人や財団など)は、今までどおり、紙の登記簿により取り扱いますので、ご注意ください。

化に伴い閉鎖されますが、閉鎖登記簿として謄本・抄本の請求及び閲覧をすることができません。

○コンピュータ処理が開始されると、ほかの法務局の登記事項証明書を佐渡支局で取得できる登記情報交換システムの利用が可能になります。

○コンピュータ処理が開始される地域では、インターネットで登記事項を確認することができるよう登記情報提供サービスの利用が可能になります。

登記情報提供サービス
問い合わせ先

財団法人 民事法務協会

☎03-5540-17050

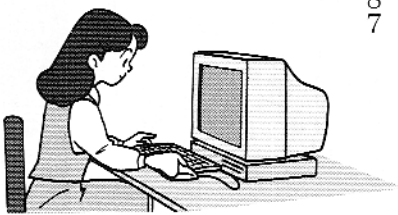
URL <http://www.touki.or.jp/>

e-mail info@touki.or.jp

その他、ご不明な点などございましたら、お問い合わせください。

新潟地方法務局佐渡支局

☎74-3787



南中、東中の3年生が、佐渡市・島民の皆さんに鋭く提言します

『ふるさと佐渡への提言』発表会

日時 12月11日(日) 13:30~16:00

会場 南中学校体育館

発表者 南中学校3年生

東中学校3年生

内容

- ・生徒の「ふるさと佐渡への提言」発表
- ・提言に対する意見交換

連絡先 東中学校

☎27-7958 FAX27-7711

第2回畑野地区市民展の開催期日および会場変更について(お知らせ)

平成18年1月14・15日(土・日)、畑野農村環境改善センターを会場に予定していました畑野地区市民展について、諸事情により会場・開催期日を変更します。

第2回畑野地区市民展

期日 平成18年2月11・12日(土・日)

会場 畑野中学校体育館